

令和4年第10回 新座市教育委員会 定例会  
会 議 録

招集期日	令和4年10月26日 午後3時30分	場所	市役所本庁舎304会議室			
開閉日時 及び宣告者	令和4年10月26日 午後3時25分 開会	宣告者	金子 廣志			
	令和4年10月26日 午後4時 5分 閉会	宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠			
	1	鈴木 松江	○			
	3	脇田 美保子	○			
出席職員	議席番号	氏名	出・欠			
	2	小泉 哲也	○			
	4	宮瀧 交二	—			
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	○	⑤中央図書館長	○	⑥学校教育部長	○
	⑦学校教育部副部長兼教育支援課長	○	⑧学務課長	○	⑨教育相談センター室長	○
	事務局 戸川真理子、城間悦子					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和4年第10回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時25分				
会議録承認	教育長 各委員 教育長	令和4年第9回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。 承認 令和4年第9回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。				
議案第34号	教育長 教育相談センター室長	議案第34号「新座市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を教育相談センター室長から説明願う。 新座市いじめ問題対策連絡協議会委員は、本年10月までの2年間、非常勤特別職として委嘱してきた。本協議会は、いじめ防止に係る関係機関等の連携を図るために設置するものであり、いじめ防止対策推進法第14条第1項に準じ、新座市いじめ問題対策連絡協議会条例第3条2項において規定した関係機関の関係者に、11月から改めて委嘱するものである。 具体的には、学識経験者として大学教授等2名、児童相談所の職員として所沢児童相談所担当副所長1名、地方法務局の職員としてさいたま地方法務局人権擁護課長1名、埼玉県警察の警察官として新座警察署生活安全課長1名、教育職員として校長2名、教頭2名、教諭2名、養護教諭1名の合計7名、教育委員会事務局職員として学校教育部長、副部長兼教育支援課長、学務課長の3名、教育委員会が必要と認める者として埼玉県人権擁護委員会委員1名である。 今回、新規3名のうち、教諭については教育相談と生徒指導担当をそれぞれ1名、養護教諭を1名、経験年数や経歴、小中学校のバランスを考慮して人選をした。				

諸報告	教育長 教育相談センター室長	<p>議案第34号について、質疑はあるか。 本協議会は、どのようなときに組織されるものか。 本協議会は、年2回開催しており、主に学校現場などで実際に起こっている状況などを情報共有して、いかにいじめ防止対策につなげるかということ話し合っている。実際に重大ないじめ等が発生した場合には、いじめ防止対策審議会を開催することになる。 質疑がなければ、承認としてよいか。 承認 議案第34号は、承認する。</p>
	教育長 各委員 教育長	<p>続いて、諸報告に移る。 埼玉baseballフェスタ実行委員会から申請のあった「埼玉baseballフェスタin朝霞地区」外1件の事業に対して名義後援を承認した。 なお、No.50の子供と家族の未来を考える会から申請があった「子供と家族の未来を考えるマネー講座」は、教育、住宅、老後の生活資金を準備するコツを紹介する保護者向けの講座であり、市内での活動実績等もなく、オンラインでの開催ということのため、今回は不承認とした。 また、前回の教育委員会定例会において、埼玉キッズマネースクールエンジョイ校による、子供たちを対象としたお金に関する講座の主催者及び内容についての御質問を頂いた。実施主体は、一般社団法人日本こどもの生き抜く力育成協会で、全国各地で同様の講座を実施している。</p>
	教育長 教育総務課長	<p>本市に申請があった事業は2件で、1件は「はじめての投資」という内容で、子供たち自身がどのお店屋さんの株を買って、いくら投資するかということを経験するものである。また、2件目は「はたらくってなーに？」という内容で、子供たちがお店屋さんの店長になり、お金の歴史や役割を学び、商品の陳列、値段決め、収支計算などを体験するものであり、県内ではさいたま市を始め、本市を含め7市で開催している。 教育総務課からの報告に対する質疑、意見はあるか。 なし</p>
	教育長 各委員	<p>2件の報告をする。 ①第53回市民体育祭開催結果について報告する。 10月2日(日)に総合運動公園陸上競技場において、3年ぶりに市民体育祭を開催した。当日は晴天に恵まれ、大きな事故、怪我等もなく無事に終了することができた。参加町内会の数は17町内会と例年に比べて少ない状況だったが、当日参加が可能な種目に多くの参加を頂き、参加人数は約1,300人となった。新型コロナウイルス</p>
	生涯学習スポーツ課長	

		<p>ス感染症が完全に収束していない中での開催だったが、子供の参加も多く、家族単位で楽しんでいただけの様子があった。交流を深める良い機会になったと考えている。</p> <p>②成人式に代わる名称の決定について報告する。令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が18歳に引き上げられたが、本市では引き続き当該年度に20歳を迎える者を対象として成人式を実施する方向としている。</p> <p>そこで、これまでの成人式の名称を「二十歳の集い」と変更することが、同実行委員会で決定された。</p> <p>式典は、令和5年1月9日（月）に中学校区ごとに2回に分けて市民会館ホールで開催する。企画、運営等は、これまでどおり実行委員会が行う。式典と併せて恩師ビデオレターを上映し、市役所オープンテラスと市民ギャラリーには、フォトスポットを設置する予定である。</p> <p>なお、来賓は、恩師の先生方を中心に、市長、市議会議員及び本市選出の埼玉県議会議員のみを予定しているため、教育委員の皆様には趣旨を御理解いただきたい。また、青少年の育成について引き続き御協力をお願いする。</p> <p>生涯学習スポーツ課からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>委員 生涯学習スポーツ課長 委員 教育長</p> <p>体育祭については、3年ぶりということで例年とは全く違う形での開催だった。今後は元の形態に戻すのか、それとも今年と同様にしていくのかを教えてください。</p> <p>実は、令和7年1月以降に陸上競技場の改修予定があるため、令和6年度は、体育祭が開催できない。令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の状況が今年とあまり変わらないだろうと想定しているため、今年度と同じような形で実施することを考えている。改修後については、新たな方向も含めて検討していきたい。</p> <p>町内会の方々からは、あの場所で集って食事をしたりすることが懇親の場になっているので、できればそのような形に戻してほしいという声があったことをお伝えしておく。</p> <p>今年、天候にも大変恵まれて、体育祭が開催できて良かった。町内会以外の一般の市民の方が多く参加してくださり、受付は大変だったと思うが、当日参加の子供たちの数が非常に多かった。新しい形が見えてきたという感じもしたが、今後については改めて検討をお願いしたい。</p> <p>中央公民館長</p> <p>公民館・コミセンまつりの開催について報告する。</p> <p>公民館・コミセンまつりは、各館で活動するサークル等の利用者団体の成果発表、作品展示を行うものだが、コロナ禍で令和2年度、令和3年度と中止としていたため、3年ぶりの開催となる。開催日程は、資料のとおり</p>
--	--	---

		<p>である。</p> <p>今年度のまつりは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、飲食物、物品の販売、体験は行わず、展示と発表のみということで開催を予定している。委員の皆様には、お時間があれば御来場いただきたい。</p>
教育長		<p>中央公民館からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>例年、春に開催していたまつりを今年度は秋に開催するが、来年度は春に戻すとなると、準備期間がとても短くなってしまう。この点について、どのように考えているか。</p>
中央公民館長		<p>例年であれば、4、5月に開催しているため、今年度はイレギュラーな形となっている。実際には、まつり終了後の反省会等を踏まえて、次回開催についての準備を進めることになるが、展示物を作成したり、発表をする場合、多くの時間を要することを考えると、来年度は、春の開催は難しいのではないかと考えている。今のところ全く未定だが、利用者団体の皆様とも協議、相談をさせていただいて、次回開催については考えていきたい。</p>
委員		<p>今年度は、市民まつり文化祭が1、2月に開催されるが、市民まつり文化祭を11月に戻すと、公民館まつりと時期が重なってしまうことになる。</p>
中央公民館長		<p>御指摘のとおりで、市民まつり文化祭の参加団体と公民館・コミセンまつりの参加団体がかなり重複していることも考慮しなければならない。</p>
委員		<p>そうなると、誰かが我慢して、春の開催に戻すしかないのではないかと思う。</p> <p>別件だが、今年の公民館・コミセンまつりでは、声を出すような発表が認められている館とそうでない館とがある。できれば、全体で統一した形を示していただきたい。</p>
中央公民館長		<p>新型コロナウイルスの感染対策は、全館統一した形で実施することになっているが、野火止公民館の案内が適切でなく、誤解が生じてしまったところがあると思う。声を出すような発表についても、マスクを着用した上であれば、できることになっている。</p>
教育長		<p>いずれにしても、来年度のまつりの開催は、1回休むか期間を短縮して春に開催するか、どこかで調整しなければならないと思うので、検討していただきたい。</p>
中央図書館長		<p>中央図書館から、システム更新及び蔵書点検に伴う臨時休館について報告する。</p> <p>図書館システムは、現行の契約が令和4年11月30日（水）に終了することから、12月1日（木）からの新システム導入に向け、令和3年1月から準備を行い、現行業者との契約更新を決定したところである。</p> <p>これに伴い、システム入替え作業実施のため、令和4</p>

<p>教育長 各委員</p> <p>学務課</p>	<p>年11月8日（火）から同月30日（水）まで、市立図書館及び図書室全館を臨時休館する。ただし、新座団地図書室及び栗原公民館図書室は11月29日（火）まで休館とし、30日（水）から先行開館する予定である。</p> <p>また、これに併せて11月18日（金）から蔵書点検を実施する。利用者には、図書館及び市ホームページへの掲載、広報にいぎ11月号、図書館だより11月号への掲載、ポスター、チラシ等で周知を図る。</p> <p>なお、図書館の臨時休館中、にいぎ電子図書館は御利用いただける。</p> <p>中央図書館からの報告に対する質疑、意見はあるか。 なし</p> <p>2件の報告をする。</p> <p>①令和5年度児童生徒数見込み調査を10月1日現在で実施したので、結果を報告する。</p> <p>通常学級と特別支援学級を合わせた小学校の見込み児童数は8,665名、中学校の見込み生徒数は4,199名、小中学校合計で1万2,864名である。昨年度の同時期の見込み数と比較すると、小学校で183名の減、中学校で47名の減となっている。小中学校全体では、昨年度の同時期より230名の減となっている。学級数は、小学校で7学級増の324学級、中学校で1学級減の130学級となっている。小中学校全体では、昨年度の同時期より6学級増の454学級となっている。</p> <p>なお、1学級の人数は、小学校1年生から4年生まで35人学級で、他の学年は小中学校ともに40人学級で算出している。</p> <p>次回の児童生徒数見込み調査は、12月10日現在となる。今後も転出入や指定校変更、私立学校等への進学者が多く出てくるので、学校との連携を密にして、児童生徒数の正確な把握に努めていく。</p> <p>②学校給食費の改定について報告する。</p> <p>本市では、平成21年1月の改定以来10年以上給食費を改定していない。近隣市との比較においても、本市が最も安くなっている。今年度は地方創生臨時交付金を活用し、7月の給食費無償化、また、7月から今年度末まで児童生徒1人当たり1か月500円の補助を学校給食会計に対して実施している。</p> <p>しかしながら、昨今の物価高騰もある中、学校給食連絡協議会を10月18日（火）に開催し、市内学校栄養士や保護者に意見を伺ったところ、値上げは仕方ないとの御意見を頂いた。また、月額で500円以上を目安に適正価格を事務局の学務課において設定することを確認した。</p> <p>この意見を踏まえ、小学校500円、中学校600円</p>
-------------------------------	---

	<p>教育長 委員</p> <p>学務課長</p> <p>委員</p> <p>教育支援課長</p> <p>教育長 各委員</p> <p>教育長</p>	<p>の増で市長と調整を行った。就学援助費において、市財政に影響があるため、小中学校合わせて約840万円ほどの支出増についても了承を頂いた。</p> <p>令和5年度当初の改定開始を目指し、周知等を図っていくが、今後の新たな交付金等の活用も視野に入れ、国の動向を見守りながら慎重に進めていきたい。</p> <p>学務課からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>児童生徒数がマイナスになることは今までなかったように思うが、今後もこのような傾向が続く見通しか。</p> <p>住民基本台帳の出生数に基づいて予測すると、今後も減少傾向となる。ただし、地域によっては新たにマンションや宅地等が建っているところもあるため、今後どのように影響してくるか不透明な部分もある。</p> <p>学校給食費については、相当悩んで決定に至ったのだろうと思う。消費税が5%から8%、10%に改定されたときに据え置いているという点をよく保護者にも理解していただいて、丁寧に説明していただければと思う。</p> <p>2件の報告をする。</p> <p>①令和4年度新座市立小学校運動会等について報告をする。10月29日(土)に市内16校の運動会が開催される。東北小学校のみ、春に開催済みである。</p> <p>現在、市内の感染状況は、毎日1桁台となっているが、学校によっては学級閉鎖を実施していたり、不安感が大きくあるため、今年度も教育委員会としての参加は行わないことについて、委員の皆様には御理解を賜りたい。</p> <p>②コンクール等受賞者(文化面)については、一覧を配布させていただいたので、後ほど御確認願いたい。</p> <p>教育支援課からの報告に対する質疑、意見はあるか なし</p> <p>その他、全体を通じて何か意見等はあるか。</p> <p>特になければ、次回の会議予定を確認する。令和4年11月28日(月)午後3時30分から、新座市役所本庁舎3階304会議室で行う。</p> <p>これをもって、令和4年第10回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後4時05分</p>
<p>その他</p>	<p>教育長</p>	
<p>閉会</p>	<p>教育長</p>	

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記